

はぐくむサポーターを 募集しています!

橋本市マスコットキャラクター

はしぼう



はぐくむ条例の基本原則である、情報共有・市民
参画・協働のまちづくり・相互の尊重を
推し進めるため、「橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター登録制度」をつくりました。
はぐくむ条例を応援してくださる方、協働のまちづくりに積極的に参画いただける方へ、
電子メール(原則)で情報を提供します。

いきなり参画するのはハードルが高いと感じている方も、まずははぐくむサポーターに登録し、
どんな取組をしているのか知るところからはじめませんか?ご登録お待ちしております!

HPはこちら▼



制度イメージ



● はぐくむ条例(橋本市の自治と協働をはぐくむ条例)ってなに?

「協働のまちづくり」に取り組むための基本的な考え方やルールなどを定めたものです。

● どんな人がサポーターになれるの?

橋本市のまちづくりに関心のある人が対象です。(市外の方でも関心があれば登録することができます。)

● どんなことをお知らせしているの?

タウンミーティングやはしもと出前講座の開催・結果、審議会などの市民委員公募、パブリックコメントの実施などをお知らせします。

● はぐくむサポーターに登録するには?

登録申請書に必要事項を記入の上、政策企画課まで郵送、FAX、メール、持ち込みいずれかの方法で提出してください。
市ホームページの登録申込フォームから申し込むこともできます。

● お問い合わせ・提出先

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号 橋本市 総合政策部 政策企画課 (橋本市役所2階)

TEL:0736-33-7117 ● FAX:0736-33-1665 ● E-mail:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp